

マイナンバー制度待ったなし！

2016年すべての企業でマイナンバー対応が義務化！

マイナンバー対策はお済みですか？

いよいよ、マイナンバー通知が10月5日からはじまります。皆様のお手元にも随時届きます。

どう手をつけたらいいかわからない、とお悩みの経営者様は、新大阪経営支援センターにご相談ください。

御社のマイナンバー対策をサポートします。

私たちは、マイナンバーに対応するシステムの提供はもちろん、業務見直しから管理体制やセキュリティの診断、社内教育まで、諸課題の解決に貢献します。

- 1 **今年10月5日**からマイナンバー制度がスタート！
- 2 4年以下の懲役、又は200万円以下の**厳しい罰則規定**が！
- 3 会社の仕事はどう変わるか。**総務経理**が変わります！

■マイナンバー制度導入のながれ

1. 導入準備（9月までに）
 - (1) 業務の洗い出し
 - (2) 番号を収集する対象者の洗い出し
 - (3) 制度の為の社内規定の作成
 - (4) 番号収集について対象者に通知
2. 番号取得（10月から12月までに）
 - (5) 番号を収集する
 - (6) 本人確認をする
3. 保管・管理・廃棄（16年1月以降）
 - (7) 収集した番号を安全に保管する
 - (8) 番号を記載した書類を役所に提出
 - (9) 番号は必要なくなったら廃棄する

- 申込方法 / ①TEL 06-6395-1161 ②FAX 06-6395-1144
 ③Email shinosaka@jmca-kansai.net
 ④<http://www.jmca-kansai.net/shinosaka/>

平成27年10月3日(土)

締切日 9月30日

- 講師 / NPO日本経営士協会 関西支部
 新大阪経営支援センター長 西原 玉久氏
- 実施場所 / **大阪市立総合生涯学習センター**
 〒530-0001 大阪市北区梅田 1-2-2-500
 大阪駅前第2ビル5階 第4会議室
- 受付時間 / 13:30
- 講習時間 / 14:00 ~ 16:00
- 受講料 / 5,000円 ※当日会場にてお支払ください。

参加申込書

※下記の項目にご記入の上、TEL・FAXにてお申込みください。

会社名		T E L	
業種		F A X	
所在地			
E - M a i l			
受講者①	ふりがな	受講者②	ふりがな

御社の経営課題について、あてはまるものに○を付けてください。

- A. 経営改革 B. 資金繰り C. コスト削減 D. 在庫削減 E. 人事労務 F. 販路拡大
 G. マーケティング H. 公的機関の助成金や施策などの活用

お申込・お問合せ先 主催：NPO 日本経営士協会 関西支部 新大阪経営支援センター

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 6-19 本町第2今岡ビル 405号 TEL 06-6395-1161 お問合せ先 担当：090-8935-5288（西原携帯）まで

FAX 送信先：06-6395-1144